

研究計画書

1. 研究課題 就業者の主観的健康感、ウェルビーイング、労働生産性とその影響要因に関する観察研究

2. 研究の概要

2・1 目的

今日、企業が経営戦略の一環として、従業員への健康投資を積極的に行い、生活習慣の改善から心身の健康状態、Wellbeing、労働生産性の向上や職場の活性化等を図る、健康経営の取組が進んでいる。

中年の定期健診受診者を対象とした先行研究では、健康的な食生活や身体活動の維持が、ウェルビーイングの改善と関連があることが報告されている¹。また、健康経営を実践する中小企業の従業員に関して、不規則な生活習慣やストレスなどの健康リスクが高いほど、労働生産性の損失が大きいたことが示されている²。それに加えて、職場の健康増進プログラムの充実、企業の健康増進に対するコミットメントに関する従業員の認知の向上につながり、さらに従業員のウェルビーイング向上につながる構造が示唆されている³。

したがって、健康経営の取組による生活習慣の改善、または企業の健康増進に対するコミットメントへの認知が、従業員のウェルビーイング等の心身の健康状態や労働生産性の向上に資する可能性がある。

そこで本研究では、中小企業の従業員を対象に、属性情報や職務内容、雇用形態等を調整した上で、主観的健康感、ウェルビーイング、及びプレゼンティーズムとその影響要因（生活習慣や健康宣言*の認知等）の関連を明らかにする。

¹ Takao, T., et al. (2021). "Associations between lifestyle behaviour changes and the optimal well-being of middle-aged Japanese individuals." *Biopsychosoc Med* 15(1): 8.

² Muramatsu K, Nakao K, Ide H, Furui Y. Testing the Construct Validity and Responsiveness of the Single-Item Presenteeism Question. *J Occup Environ Med*.2021;63(4): e187-e196.

³ Milner, K., et al. (2015). "The relationship between leadership support, workplace health promotion and employee wellbeing in South Africa." *Health Promot Int* 30(3): 514-522.

*健康宣言：健康経営の考え方にに基づき、企業が社員の健康づくりへの取り組みを会社の内外へ発信（宣言）すること。

2・2 方法

1) 対象者

・福島県の令和3年度健康経営支援プログラム*に参加した中小企業20社（従業員約1200名）。健康経営支援プログラムは、ふくしま健康経営優良事業所認定事業所**など、健康経営を実践する中小企業を対象に募集する。【別紙1参照】

*健康経営支援プログラム：健康経営の取組の計画・実施・評価・見直しの一連の過程を支援し、更なる取組継続や発展を図ることを目的とする。

*ふくしま健康経営優良事業所：従業員に対して積極的な健康増進の取組を行う中小企業に対し、福島県が優良事業所として認定した事業所。 <https://kenkou-fukushima.jp/kenkoinfo/27468>

2) 無記名自記式アンケート調査【別紙2参照】

・同一の従業員を対象に、年2回の無記名自記式アンケート調査を実施する。

・第1回アンケートは2021年7月実施、第2回アンケートは2021年11月実施。

・アンケート調査は、オンラインアンケートツール（SurveyMonkey）を使用して実施した。

・アンケート調査の設問は以下の項目。

- 属性情報（性別、年代、婚姻歴、最終学歴、職種、雇用形態、年収、労働時間、座位時間）、健康宣言の認知
- 生活習慣指標（運動頻度、身体活動、朝食の欠食、夜遅い夕食、栄養バランス、睡眠時間、飲酒頻度・量、喫煙状況など）
- 心身の健康指標（主観的健康感、不定愁訴の有無、睡眠による休養、ウェルビーイング¹など）
- 仕事関連指標（プレゼンティーズム²、ワーク・エンゲイジメント³、職場のソーシャルキャピタル³など）

¹WHO-5、²Single-Item Presenteeism Question、³新職業性ストレス簡易調査票を使用。

3) 解析方法

・生活習慣指標、心身の健康指標および仕事関連指標を、カットオフ値を基に2値変数に変換する。

・多重ロジスティック回帰分析により、属性情報を調整変数として、以下の2つの関連について検証する。

分析1

従属変数：主観的健康感、ウェルビーイング、プレゼンティーズムの第1回調査結果

独立変数：生活習慣指標と健康宣言の認知、ワーク・エンゲイジメント、職場のソーシャルキャピタルの第1回調査結果

分析2

従属変数：主観的健康感、ウェルビーイング、プレゼンティーズムの第2回調査結果

独立変数：生活習慣指標と健康宣言の認知、ワーク・エンゲイジメント、職場のソーシャルキャピタルの第1回調査結果から第2回調査結果の変化（悪い状態の維持、改善、悪化、良い状態の維持）

※分析1、2の調整変数：属性情報、不定愁訴の有無等

実施・収集期間	2021年7月、11月	研究期間	部局長承認後3年間
<p>2・3 対象及び試料・情報</p> <p>1) 対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・15歳以上65歳未満の年齢に該当する就業者約1200名。性別について男女不問。 ・福島県の令和3年度健康経営支援プログラムに任意参加した中小企業20社の従業員。 <p>2) 試料・情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無記名自記式アンケートの回答情報。回答情報の内容は、従業員の主観的な健康状態、生活習慣や労働生産性などのパフォーマンスや属性情報など。情報量はアンケート回答率を70%と仮定した場合、第1回調査(7月)で約840名、第2回調査(12月)で約840名、合計約1680名の有効な回答情報が得られる予定。 ・適宜、情報の分析結果のみ、対象企業、福島県へフィードバックする。 			
<p>2・4 研究参加者の実体験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加企業の従業員は、研究期間中に2回、無記名自記式アンケート調査に回答する(第1回2021年7月実施、第2回同年12月実施)。 ・オンラインアンケートの回答画面の主旨説明文を読み、調査協力を同意した上で質問に回答する。所要時間は、一人あたり合計で最大10分を予定する。 			
<p>3. 研究を実施する施設とその役割</p> <p>1) 該当する本学施設名とその役割</p> <ol style="list-style-type: none"> ① インフォームド・コンセントを受ける施設：各事業所 ② 情報を収集する施設：各事業所 ③ 情報を匿名化する施設：匿名化されたデータとなっているため匿名化の作業はない ④ 情報を解析する施設：伊藤国際学術研究センター4階 共同研究室 東京大学未来ビジョン研究センターデータヘルス研究ユニット ⑤ 情報を保存する施設：伊藤国際学術研究センター4階 共同研究室 東京大学未来ビジョン研究センターデータヘルス研究ユニット <p>2) (該当する場合)学外施設での対応とその状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業所の代表者、又はそれに相当する担当者が「健康経営支援プログラム参加申込書」を提出することで、本事業への参加を承諾したこととなる。【別紙3参照】 ・本学の役割として、福島県との「健康経営の事業設計・評価支援業務」委託契約書に基づき、アンケート調査とデータ解析を行った。【別紙4参照】 ・研究従事者は、新型コロナウイルス感染対策を目的に、研究責任者が承諾した自宅等の事業場においても情報を解析する。 			
<p>4. 研究における倫理的配慮</p> <p>4・1 インフォームド・コンセント</p> <p>1) 実施方法</p> <p>アンケート調査に関しては、本研究の趣旨、個人情報の保護、不利益等について説明文に明記の上、回答をもって同意とする。</p> <p>2) 特に倫理的な配慮を必要とする研究参加者への配慮の有無と対応策 → <input type="checkbox"/>あり(内容を記入) <input checked="" type="checkbox"/>なし</p> <p>参加者には一部未成年を含むが就労者であるため代諾者をたてる等の配慮は特に行わない。</p>			
<p>4・2 個人情報保護</p> <p>1) 本学における個人情報の有無とその種類 → <input type="checkbox"/>あり <input checked="" type="checkbox"/>なし</p> <p>回答者属性に関する調査項目に、氏名、生年月日など、特定の個人を識別することができる情報は無い。</p> <p>2) 本学における個人情報保護の方法</p> <p>3) 研究終了後の個人情報の取扱(試料・情報に個人情報が含まれる場合は除く)</p>			
<p>4・3 試料・情報の取扱</p> <p>アンケート調査結果のデータは、研究期間終了後10年間保管し破棄する。</p>			

5. 安全の確保

1) 研究によって研究参加者に生じうる危険や不快等

- ・アンケート調査の回答情報からプライバシー情報が漏えいすることにより、研究参加によって不利益を被るリスクがある。
- ・事業主より研究への参加を強要されるリスクがある。

2) 危険や不快等への対応策

- ・研究への参加は任意であることを、アンケートの説明文に明記する。
- ・アンケートデータは分析結果のみ、個人が断定できない状態で対象企業へフィードバックするため、参加者へ不利益が発生することはない（属性情報で個人が特定できるようなデータのフィードバックはしない）。
- ・アンケートの回答は業務時間内に行ってもらいが、参加者への給金等不利益がないように事業主に配慮させる。

6. 備考

研究参加者への謝礼の有無： なし あり

研究経費の内訳：令和3年度 受託研究費（福島県）【別紙4参照】

企業等からの資金・装置等の供与の有無： なし あり

利益相反の有無： なし あり